

令和2年加美町議会第6回臨時会会議録第1号

令和2年11月9日（月曜日）

---

出席議員（16名）

1番	味上庄一郎君	3番	早坂伊佐雄君
4番	早坂忠幸君	5番	三浦進君
6番	高橋聡輔君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	三浦英典君
10番	沼田雄哉君	11番	一條寛君
12番	伊藤淳君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

---

欠席議員（2名）

2番	猪股俊一君	15番	下山孝雄君
----	-------	-----	-------

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第14号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 議案第75号 加美町放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 第 5 議案第76号 物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小学校等GIGAスクール端末整備事業）
- 第 6 議案第77号 物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立中学校GIGAスクール端末整備事業）
- 第 7 議案第78号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第7号）
- 第 8 議案第79号 令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。2番猪股俊一君、15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第6回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番三浦英典君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 報告第14号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第14号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）の報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆様、おはようございます。本日はよろしく申し上げます。

報告第14号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和2年8月6日午後3時40分頃、加美町職員が町有車両を運転し、加美町字鹿島越1番1付近の町道鹿島神社線から町道中新田三本木線の交差点を左折したところ、確認不

足により走行中の相手方車両に接触し損傷を与えたことに対し、過失割合が町80%、相手方20%により賠償額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回、専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第14号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

---

#### 日程第4 議案第75号 加美町放課後児童クラブ条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第4、議案第75号加美町放課後児童クラブ条例の一部改正についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第75号加美町放課後児童クラブ条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、9月定例会においてご承認を賜りました加美町放課後児童クラブ条例について利用料の徴収を1年間猶予する一部改正を行うものです。

本条例は、放課後児童クラブの本来の役割である安全で安心な居場所の提供と児童の健全育成を図るため、保護者の就労状況や家庭状況を基に利用選考を実施するとともに、利用する児童の保護者に対して応分の負担をお願いする利用料を設定するなど、令和3年4月から施行することとしたものです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している保護者がいること、また新型コロナウイルス感染症の終息が見通せずまだまだ予断を許さない状況にあることから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、第7条で規定している利用料の徴収については、1年間猶予し、令和4年4月1日から施行することとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号加美町放課後児童クラブ条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号加美町放課後児童クラブ条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第76号 物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小学校等GIGAスクール端末整備事業）

日程第6 議案第77号 物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立中学校GIGAスクール端末整備事業）

○議長（工藤清悦君） お諮りいたします。日程第5、議案第76号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小学校等GIGAスクール端末整備事業）及び日程第6、議案第77号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立中学校GIGAスクール端末整備事業）、以上、2か件はいずれもGIGAスクール端末整備事業に伴う物品購入契約の締結についてでありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第76号及び日程第6、議案第77号を一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第76号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小学校等GIGAスクール端末整備事業）について、議案第77号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立中学校GIGAスクール端末整備事業）については、関連いたしますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、国のG I G Aスクール構想実現のため、町内小中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末を利用できるよう、議案第76号については主に小学校の児童用にi P a d、1,157台を、議案第77号については、中学校の生徒用にC h r o m e B o o k、428台を購入するための物品購入契約の締結であります。

10月29日、それぞれ11社を指名して指名競争入札を行ないましたところ、議案第76号の令和2年度加美町立小学校等G I G Aスクール端末整備事業については、5,400万円でコセキ株式会社が落札、議案第77号の令和2年度加美町立中学校G I G Aスクール端末整備事業については、1,819万円で同じくコセキ株式会社が落札しましたので、同社代表取締役小関正剛とそれぞれ物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は両議案とも令和3年3月22日としております。

議案資料に指名競争入札に関する調書等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 確認といたしますか、お伺いいたします。

入札調書を見まして11社あるんですけども、小学校も中学校もいずれもコセキ株式会社以外辞退している、この理由は何かあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回の入札におきましては、取扱店という形で指名をさせていただきました。11社を指名いたしました。1社を除いて辞退ということでございました。理由については特に述べられておりませんが、都合によりというふうなことで辞退書の提出をいただいております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 同じ件で伺いますけれども、11社のうち10社辞退ということは、入札当日に1社しか来ないわけですね。そうした場合に、前ですと1社だけの場合は中止とか、入札中止ということでやった時期もあったんですけども、今はその辺はどのように考えていま

すか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今の入札指名をして1社だけになった場合の対応はというようなことですが、現在、通常の土木建築工事等においても、指名した業者さんが全員参加というのはなかなか難しい状況もあって辞退される業者も出てきている状況ではございます。ただ、町としましては、いろんな業者さんに、多くの皆さんに参加していただいて公正な入札をとということでより多く指名をさせていただいているところでもございます。

今お話しありました1社の場合の取扱いということでございますが、現状におきましては、最近の事例におきましては、1社になった場合の取扱いというのを明確に決定しておりませんので、1社になった場合においても入札執行はしているという状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） こういうことは競争の原理が働かないことになりますよね、簡単に言えば。例えばさっき土木とかと言ったんですけども、1社だけが入札に参加したということは土木のほうでも建築も余りないですよ。何社かは入れて、2社とか3社、あと辞退した場合に土木建築の場合は、要するに現場がいっぱいあって代理人がいないとか、そういう理由出すのが多いんです。ですから、今回の場合は都合によりということは、将来、こういうのを今度、あった場合にそういう都合だけの場合は、例えば指名から外すとか、前はそういうことで考えて指名しなかったときもあったんですね。ですから、その辺は今後といいますか、検討する必要があると思うんですけども、その辺。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

そういった1社の場合の対応について検討すべきではないかというお話をいただきました。こういった物品購入だけでなく最近の状況としては、土木あるいは建築でも5社以上を指名してやるわけですけども、1社だけの入札、そのほかの会社が辞退して1社というの何回か出てきている状況でございます。そういったことも含めまして今ご提案がありましたので、1社の場合の取扱いについては、今後、指名委員会等で検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） G I G Aスクール端末整備事業についてなんですが、小学校1,157台、



中学校428台、台という単位でいいのかどうか、整備することになっているようですが、この耐用年数というのはどれぐらいと見ているのか。その耐用年数何年か後の費用の補助とかということについては、今考えられる時点でどういうふうな内容になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回、G I G Aスクール関係でタブレットを導入するわけですが、一般的にはこういったパソコン、タブレット等は、法令の耐用年数は4年でございます。しかしながら、本町でこれまでも様々なI C T機器を導入してきたわけですが、本町としてはこれまでは5年を1つのサイクルとして更新をしてきたということでございます。なので、今回も5年間はそのまま使うということで考えてございますが、今回導入させていただくi P a d、それからC h r o m e B o o kにつきましてはもうちょっと長く使えるのではないかとということで、通常の故障しない限りは6年あるいは7年近くまで持っていけるのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 財政厳しい折、5年後のことについてちょっと気になったりして聞いているわけなんです、一度に小学校1,157台、中学校428台購入するということは、一度にだめになる時期が同じくらいになるんじゃないかなというふうに私は気になっているんですが、そのときの経費というのは、今の事業費の内訳を見ると、公立学校情報機器整備費補助金と地方創生臨時交付金が充てられているわけなんです、その耐用年数後の補助金というのは今は全く示されている状況にはないかと思いますが、そういったことについてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

いわゆる更新時期を迎えたときにどうするのかということでございますが、議員がおっしゃったとおり、5年後の更新について国から補助金等の内容等については現時点では何も示されていません。仮に更新時期が来たというときには、さすがに1,500台も一気に更新すると、かなりの財政負担であろうということで考えてございます。今考えている一つの考え方としては、この1,500台を一気に単年度で更新するというのではなくて、3か年ぐらいに分けて更新をしていくほうがいいのではないかと考えております。なので、5年、6年、7年

後に3分の1ずつの更新をしていけば、ある程度、財政的な負担も若干和らげるのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 関連してですが、実は数か月前ですが、町村会のほうに文部科学省の担当の審議官が来まして、このGIGAスクールについての1人1台についての説明がありました。そのとき、私のほうから伊藤議員が話されたようなことについて尋ねました。文部科学省としても、現在のところ、そういった財源の確保というのはできていないわけでありましてけれども、町村会としても、今後ともそういった更新時期の経費について国が負担するように求めていきたいなど、そんなふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 入札の仕様書といたしますか、条件の中で故障等の保証、保証の期間とか、その辺、どのように設定したのか。

それと、近隣市町村の状況、もし分かれば、やはり同じように1社だけであと辞退なのか、その辺、もし分かればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

いわゆる端末が故障した場合の対応ということでございますが、基本的には1年間の保証ということでございます。それ以降につきましては、今回の事業の中では補助対象外ということになってございますので、加美町としては1年間だけの保証を設けなさいということで仕様を確定させていただいてございます。

それから、県内近隣市町村の入札状況ということでございますが、私どもも全て把握しているわけではございませんけれども、公表されているものとしては宮城県で行なっている共同調達でございますが、2回に分けて実施されているようでございますが、2回目、一般競争入札でございますが、応札したのは1社だけだったということで把握をさせていただいております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

入札の場合の1社だけの対応について近隣の状況等については把握をしているかということでございますが、まだ町のほうとしては、近隣でどういった対応をしているかということは明確に把握をしておりませんので、そういった近隣の状況で1社の場合、どういうふうに対応す

るかというふうなことを確認させていただきながら、先ほど言いましたように、指名委員会等で方向性について検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

指名の関係でお聞きします。先ほど11社のうち10社が辞退されたというのを伺いました。それで、予定価格が6,450万円に対して落札が5,400万円ということで1,000万円の開きがあるんですね。そういう関係で予定価格の積算は何に基づいてこの額にされたのか。

あわせて、11社から見積りを徴取したことはないですよ、その辺、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

予定価格の積算根拠でございますが、iPadの場合は定価等を提示されてございますのでその定価を基に積算をさせていただいております。ただし、今回、機械本体だけではなくて管理用のソフトの経費、それから搬入調整、いわゆる設置費と呼ばれるもの、これは我々のこれまでの経験をもとに積算をして設計を組んでございます。

今回この事業を実施するに当たって、数社に、情報提供ということで依頼してございます。その場合、見積りというものではなくて、国で示されている4万5,000円以内で提供できる範囲はどの範囲であるかということをお求めでございますので、見積りという形で取っているわけではございませんのでよろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 今、学校現場の負担軽減ということが求められているわけですが、これを効果的に使いこなせるためにどういった指導体制で臨むのか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

やはりGIGAスクール構想を推進していく上で教職員の指導技術の研修が必要というふうを考えております。それにつきましては、まだこのような体制ということをお計画しているわけではございませんけれども、これから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小学校等G I G Aスクール端末整備事業）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小学校等G I G Aスクール端末整備事業）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立中学校G I G Aスクール端末整備事業）の採決を行いません。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立中学校G I G Aスクール端末整備事業）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第78号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第7号）

○議長（工藤清悦君） 日程第7、議案第78号令和2年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第78号令和2年度加美町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新たに4事業の予算を既定予算に追加するとともに、既計上の地方創生臨時交付金事業と併せて予算の組替えなどを行い、既定予算の歳入歳出それぞれ5,902万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ164億8,704万6,000円とする補正予算と債務負担行為の変更1件を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,045万5,000円増、県支出金として宮城県サテライトオフィス整備推進補助金857万1,000円増。

歳出の主なものについては、総務費では、感染症対策事業継続支援金1,520万円減、やくら

いコテージウッドデッキ改修工事請負費702万円増、公共施設雇用継続協力金2,000万円増、商工費では薬師の湯1号井戸ポンプ修繕工事請負費549万5,000円増、消防費では陶芸の里スポーツ公園野球場トイレ改修工事請負費490万4,000円増、顔認証体温測定システム購入費660万円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 歳出の6ページの新型コロナウイルス感染症対策費の補助金2点についてお伺いいたします。

感染症対策事業継続支援金1,520万円の減額、それから同じく補助金、かみ〜ごアマビエクーポン券500万円の減額、これの減額の理由と内容についてまずお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

加美町緊急対策支援継続支援金の減額になります。こちらのほうは申請件数が269件ございました。予算のほう、419件分用意しておりましたが、申請が269件、うち対象外となった件数が2件ございまして、10万円の支給が267件となっております。そちらのほうで9月30日まで申請期間でございましたので、1,520万円減額させていただいております。

かみ〜ごアマビエクーポン券でございます。こちらのほう、利用実績といたしまして2,889万2,500円となっております。今回500万円だけ減額させていただきましたが、加美町振興公社のほうから補助の事業が終わったということで手続きをいただいて、最終的に金額を決定いたしますので、今回は500万円の減額とさせていただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 事業継続支援金なのですが、9月30日までの期間ということなんですけれども、やはり申請の仕方が分からないとかという事業所はなかったのか、その辺、検証されているのか。そういったことも考慮して期間の延長というのは考えなかったのか。

それから、かみ〜ごアマビエクーポン券なんですけれども、これたしか1枚の台紙で出したクーポン券だったと思うんです、一番最初に出したやつだったと思うんですが、これだけ減額というのは使われなかったのか、あるいはその辺のところ、検証をすべきと思うんですけれども、この辺、どうなんでしょうか。様々いろいろなところから耳にしますけれども、アウトドア関連に関してはもう使わないとかと言う人もありまして、使わないクーポンをお互いにやり取り、

取り替えたとか、そういった話もいろいろ聞いております。その辺はルールの範囲内だとは思いますが、この辺の検証というのが必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

まず、緊急対策事業継続支援金につきまして、9月に入ってから加美町地域産業持続化支援金、こちらのほうに申請手続きしていただいた方に名簿をお借りしまして突合しまして、直接10万円の事業継続支援金に手続きを行っていない方に関しましてはダイレクトメールでお送りして手続きをしていただくようにご案内いたしました。9月30日までの申請期間だったので9月30日までで一応切らせていただきました。その後、問合せ等も余りありませんので皆さん、手続きが分かりづらいというお話もありましたが、広報等、あと回覧等でもお返ししていますので大体の方には支援できたのではないかと考えております。

かみ〜ごアマビエクーポン券に関しまして全体で72.231%ご利用いただきました。一番問題の健康レジャーの件でございます。健康レジャーにつきましては46.7%の利用になりまして、こちらの分を差し引いて利用実績を計算すると、78.6%まで上がります。健康レジャーに関しましては、いろいろお話をいただきまして中新田の高齢者の方が温泉のほうまで行くのに大変だというご意見もいただきまして、このような利用率になってしまったのではないかと考えております。

ただ、この健康レジャー券があったおかげで、先日の全員協議会でもご説明いたしましたが、加美町振興公社全体の利用では431万2,000円ありまして、ほかの民間の食事をするところとか、あとは大型店、スーパーさん等の売り上げよりも倍以上売り上げが伸びているということは、この券がなければ温泉、やぐらいのほうに足が向かなかったのかな、パークゴルフに足が向かなかったのかなと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ここでの答弁ではありますけれども、やはりしっかりとした検証というのはすべきというふうに思いますので、ぜひ検証してほしいと思います。

アウトドア関連のクーポン券が50%に満たないということは、やはり町民に浸透がまだまだ行っていないんだろうと思いますので、この辺のところ、しっかりと検証していただいて次につなげる施策にしていきたいと。やはりクーポン券の自由度というのも大切だと思いますので、この辺の検討をお願いしたいと思います。

また、事業継続支援金、町長にお伺いしますけれども、この辺の期間延長とか、そういうの

は全く考えておりませんか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず1点、訂正したいんですが、アウトドアのクーポン券というのはございません。あくまでも健康保養ですかね、温泉とかパークゴルフとか、様々な、いわゆる振興公社が指定管理を受けているところの施設をぜひ利用してほしいということでのクーポン券ですので、そこは誤解のないようお願いしたいと思っています。

また、先ほど商工観光課長から答弁ありましたように、広報紙であったり、回覧であったり、ダイレクトメールだったり様々な手段を使って該当する事業者のほうには周知をしておりますので、やはりこれは期限はしっかり守っていただくと。区切るということが大事だと思っていますので、延期をするという必要性は私はないんだろうというふうに思っております。

今後とも様々な施策を打つに当たって、やはり我々もできるだけ周知を図っていきたく思っておりますが、申請する事業者、個人等についても、しっかりとそれは自分のことですので期限というものを認識した上で、不明な点があれば、大変丁寧に職員は対応しておりますので町のほうにご相談いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 6番です。今の関連で質問させていただきますけれども、まずかみ〜ごアマビエクーポン券、全体で72%の使用率、レジャー券があったおかげで振興公社の売り上げも上がる事ができたというお話でしたが、これと非常に直結する、関連するところで、今、リピーター券の発行をしておりますけれども、このかみ〜ごアマビエクーポン券の結果を受けて考えられる課題は、このリピーター券にどう反映されているかというところが1点お伺いしたいと思います。

もう1点、今回やくらいコテージウッドデッキ改修工事ということで700万円ほど出ておりますけれども、この部分というのは一度、前々からウッドデッキの改修を検討されていたと思うんですけれども、これの効果というのはどのように検討されているのか、この2点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

10月23日までリピーター券の発行状況が出ております。500円券のほうが1万95枚発行しておりますして504万7,500円のリピーター券を発行しているような状況となっております。9月に入りまして振興公社、温泉のほうの利用客のほうは大分戻ってきまして、例年どおりまではい

きませんが5月、6月の悪い状況からは少し戻ってきているというような状況でございます。ただ、私どもで2か月ぐらいで全てなくなるのではないかという予想をしていたんですが、なかなか伸び悩んでいるということで、今後、これから観光の紅葉も大体終わってきまして、12月までには何とか温泉を利用していただいてリピーター券のほうを発行できればと考えております。

やぐらいのコテージに関しまして、部材の見直し、あとは必要な部分だけ直すということで一応今回設計をやり直しました。一番大きいところは、コテージの入り口のところに屋根を支えている通し柱がございます。そちらのほう当初は全部取り替えるということで設計したんですが、腐っている部分を確認して、途中から切断して水の当たる部分はコンクリートで、あと上の部分は丸太を継ぎ足して修理するという設計させていただきました。大分コテージの部分が、テラスの部分が壊れていまして、公社でも努力して稲杭で直したりいろいろやっています。大分もう転落防止の部分も壊れてしまっている部分もあるので早急に必要だということで、今回、予算を計上させていただきました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） かみ〜ごアマビエクーポン券の関連からリピーター券の発行のほうをお伺いさせていただいたわけなんですけれども、これというのはリピーター券のときにいろいろ一般質問でもお話しさせていただきましたけれども、走りながらでもいろいろ変えていかなきゃいけない部分というのは多々出てくると思いますので、その辺をしっかりとかみ〜ごアマビエクーポン券、あと今の執行状況を確認しながら対応していただきたいというふうに思います。

やぐらいコテージのウッドデッキ、今、通し柱というお話を伺いました。私も夏に利用させていただきましたところ、通し柱というんですかね、あの部分に蜂がどうやら巣を作っている。非常に柱の中にいっぱい蜂が入っていくような状況も見ましたので、そういった危険性というのを取っ払えるというのであれば、非常に効果的なのかなというふうに思います。その辺の確認をされているのかどうか、公社のほう、しっかりとその辺、していると思いますのでそこもしっかり今回のものでやれるのであればやっていただきたいと思いますが、この辺、確認はしていますでしょうかね。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

申し訳ございません。柱のほうに蜂が巣を作っているという情報はこちらのほうに入っておりませんので、早急に確認して対応したいと思います。以上です。



○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 公社の方、大分その辺は皆さんが確認をしているはずなんで、その辺はしっかり公社と実際に町とこういった改修関係は話を通していただきたいというふうに思います。

こちらのウッドデッキの改修の関係で、ウッドデッキを改修することでどれほどの効果が上がるのかなという部分を自分なりに考えてはいたんですけども、ウッドデッキのほかに直すべき、公社の部分だけではなく、今回このコロナの避難所設営ですとか、そういった部分で臨時交付金というのが使われていると思います。ここから見ただけでもその体育館の屋根も非常に塗装も剥げていますし、中新田の福祉センターもかなり傷んでいるというような中で、そういったところよりも優先的にウッドデッキのほうが見えてしまっておりますが、その辺のほかに修繕が必要なペンキですとか屋根の雨漏りとか、そういったところ、全体の部分というのはどのように確認をされてこの予算づけをされているのか、最後にこれだけお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問のやぐらいのコテージの件、それからほかの公共施設の改修のご質問であります。今回交付金に該当する部分ということでの今回の予算であります。公共施設の屋根につきましては、残念ながら交付金の対象にはならないということでもありますので、そういったことで今回の予算には上がっていないということでもあります。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 若干関連するかと思うんですが、歳入の県支出金の県補助金商工補助金857万1,000円、宮城県サテライトオフィス整備推進補助金とありますが、これでウッドデッキ等を直すのか。それと、この補助金がどこに充てられているのか、その辺をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

こちらの宮城県サテライトオフィス整備推進補助金でございますが、以前に予算をつけていただいたWi-Fiの整備事業の部分で、こちらを国の臨時交付金ではなくて県の推進補助金を使って、3分の2が県で残りの3分の1は国の臨時交付金を使うということで、少しでも国の臨時交付金をほかのほうに回せるようにということで県の補助金を利用させていただきました。以上です。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） そうすると、先ほどから言われているウッドデッキというのは、国のほうの、要するにコロナ対策の費用で賄っているということによろしいんですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） はい、そのとおりでございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 3点伺います。以前にもちょっとコテージのウッドデッキの件について質問したときに、ウッドデッキよりもコテージの中の、例えば内線の電話とか、いろんな電気のほうとかその辺の整備のほうを優先すべきでないかというふうに話したことがあったんですけれども、その辺、どういうふうになったのか、まず1点伺います。

それから、2点目ですけれども、7ページに陶芸の里とか保養センター、中新田交流センターが、これが一般財源になっているんですけれども、2回目の臨時交付金では、かなりコロナ一辺倒でなくて柔軟な対応ができるという説明があったかと思うんですけれども、これは何で交付金で対処できないのかというふうな、ほかのトイレ関係でもできる場所がありますのでこれはどうしてしていないのかということと、それから、先ほどのちょうど6番議員にも関連するんですけれども、副町長のほうから屋根は対象外にならないということだったんですけれども、それがコロナ関連じゃないとだめだというんじゃなくて、多少こじつけというと語弊あるかもしれませんが、例えば避難所に当たるからその屋根だから屋根も整備しておく必要があるとか、何かこういうふうな関連でできないものか、以上、3点について伺います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

1点目のウッドデッキ整備の関係でございます。まず電化製品に関しましては、以前、ご指摘があった時点で全て確認させていただいて、今は確認した時点では壊れていないということで報告受けております。

あと、内線につきまして私も勉強不足で分からなかったんですが、コテージの表に1台だけ受付につながる内線というか、電話が設置してあります。ただ、そちらのほう、1回屋外に出ないと連絡ができないので、公社と打ち合わせをさせていただきました。内線を普通のホテルの部屋のようにできないかということでご相談をしたんですが、なかなか経費がかかるということで、一番少ない経費でお客様のほうにもご迷惑かけないということで今検討しているのは、フリーダイヤルを設けましてお客様の携帯、お持ちだと思いますので、携帯のほうから電話代をかからずにフリーダイヤルに電話をしていただいでフロントのほうにつなげるということで、

計画を公社と打ち合わせをしております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 補助金の対象に入れなかったのかなんとか。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相沢栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

2点目の商工費の修繕工事、補助金の対象にならないのかというご質問と、あと避難所等の屋根の修繕、理由をつけて、コロナと関連づけて対象にならないのかという2点について回答させていただきます。

まず、修繕工事につきましては、先ほど副町長が申し上げましたとおり、基本的に施設の維持・修繕的なものについては対象外ということで国から回答をいただいております。

また、避難所になっているところの施設の部分については、修繕をするという内容で担当課から計画を上げてもらっております。それを国のほうに何度か確認をして、避難所になる部分なので何とか対象にしてもらえないかというやり取りをしてやっているんですが、回答が、やはり修繕がコロナ対策に明確に関連がつけられるかどうか、その辺がポイントになっておまして、屋根の修繕につきましてはそういったコロナ対策との関連が見られないということでの回答をいただいております。今回、計画にはのせていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 3番早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 電話が屋外にあって非常に使い勝手が悪い電話ですので、もしフリーダイヤルならフリーダイヤルにしてそれを各コテージに掲示するのであれば、外の電話は何か普通の人が使いにくいというか、今は携帯持っていないでコテージに泊まる方もいらっしゃると思うので、そこはむしろあって無用の長物という失礼ですけども、撤去するのであれば撤去して、そちらのほうのフリーダイヤルのほうを早めに対応していただいたほうがいいかなというふうにも思います。

それから、いろいろ国と相談して対象にならないというところもあるかと思うんですけども、対象になるところでもそれに予算書を見る限りでは、こっちは対象になっているのに何でこっちならないのかなという微妙なグレーゾーンなのかもしれませんけれども、その辺、やはり基本的に財政も厳しい折ですので、一般財源でなくて臨時交付金なりで対象にできるだけして、今回、便乗すると言うとこれまたいろいろ失礼かもしれませんが、語弊があるかもしれませんが、したほうがいいのかなということでお聞きしたんですけども、やはりどうしてもそれは相談した結果、ならないということなんです、はい。

○議長（工藤清悦君） 最初、外の電話の件。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

外の電話の件でございます。撤去にも費用がかかりますし、今、外で活動する方もフロントに連絡したい場合もあると思いますので、そちらのほうは検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問の今回の交付金にできればいろんな事業を盛り込みたいというのは、議員と同じ思いであります。ただ、この補助事業につきましては、後で会検がございます。会検が来たときに、やはり返還ということが想定されるようなものにつきましてはできるだけ避けようということでもあります。できるだけ県・国に照会をして、トイレについてもコロナ関連ということで今回も該当したものもございますので、そういった後からの会検というものも念頭に置いたということでもありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 3番早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） しつこくて申し訳ないです。修繕というのがまずいのであれば、改修というのは対象になるのであれば、修繕ではなくて改修工事とか、その辺は微妙な線で、今、副町長から後々のことを心配してのことも分かるんですけども、その辺、相談して、1回相談しているから名前を変えただけかというのはそれはだめなのかもしれませんけれども、もしほかにも修繕でなくて改修というのが、言葉尻だけ捉えるわけではないんですけども、それが対象になるということであればより多く、今回に限らず次にまた出すとか、そういうふうなことも考えられるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分小まめに担当の者も県・国に確認しながら事業を進めております。ですから、言葉の問題で大きく判断が変わるということは、恐らくはないんだろうというふうに思っています。

じゃ、なぜコテージのウッドデッキは対象になるかといいますと、これはワーケーションという切り口から我々、計画をしておりますので、ですからまさに臨時交付金の趣旨にかなったものでないと、これは対象になりませんので、我々もそういったことを工夫しながらできるだけ臨時交付金を活用して事業を進めてまいりたいと、そんなふうに思っておりますのでご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 8ページの宮崎の陶芸の里のトイレ改修なんですけど、教育民生常任委員会で現場を見にいったときの様子を思い出しながら伺っているんですけど、どういうふうな改修工事だったのか、内容についてお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

今現在、男子の大便秘器が2つ、和式です。女子が1つしかございません。そのほか、多目的トイレが1つ。ということで、取りあえず大便秘器を洋式化します。あと、女子トイレが1個しかございませんので、多目的トイレも女子トイレとして使えるように、今現在、バックネットスタンドの下にトイレがございます。事務室を経由しないと多目的トイレに行けませんので、直接外から出入りできるように改修して女子トイレも2つ使えるようにする工事がございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 女子トイレが昔の名残で1個しかなかったというのはつぶさに見てまいりまして、それが2個に増えるということをお聞きしてすごく安心しているところなんですけど、場所的にもなかなか使いづらいところがあったなと思うんですけど、あの中を通らなくても使用できるようになったということによかったと思います。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番です。7ページです。補助金の公共施設雇用継続協力金2,000万円、これについて詳細にご説明をお願いします。

あと、先ほどリピーター券の500円券についてはご説明いただきましたが、200円券も発行しておりますよね。その辺、状況についてもお分かりでしたらお願いをします。

あと関連で、ウイルス感染対策ということで関連しますんでお聞きしますが、先般、涌谷での天平の湯で陽性が確認されておりますよね。その後において先ほど課長が温泉の利用者が伸びているということからしてどういう対策を講じられているのかお聞きします。

最後ですが、この前、こういうお話をいただきました。学校給食関係で学校給食に野菜を提供している方々が、学校休みなどで提供できないということで涙を流しながらトラクターでその提供する農作物をぶつたと。何ら補償もないのではないかというお話を伺いましたので、もしその状況を把握しており、また一方では物がうんと高いときでも契約関係しているかどうか、私も定かでないんですけど、それを提供しているという実態もお伺いしましたので、その辺につ

いてはどうお考えなのかお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

公共施設雇用継続協力金の内容でございます。コロナの影響で売上げが落ち込んだ指定管理者に対する支援金ということで計画させていただきました。基本、臨時交付金に関しましては損失補填がなかなかできない、難しいということでございまして、いろいろ制度を考えまして社会保険料は労働保険料が会社のほうで負担する分、業者負担分がございます。そちらのほうで売上げの落ち込んだ月の減少額を上限とさせていただいて補助するというので、先日の全員協議会のほうでも説明させていただきました。今回、振興公社のほうが一番社会保険料大きくて、事業者負担分で1,668万4,931円、こちらのほうが従業員の方を雇用する上で事業者として社会保険料のほうを負担しているということでございます。今回、売上げが下がっているということでこちらのほうを猶予していただいているような状況でございます。こちらのほうを4月から9月までの売上げ減少率が20%以上ということで、振興公社が48.5%でございます。4月から9月の売上げの中で最大減少金額が2,833万円減少しているということで、1,668万4,931円を交付するというので計画させていただいております。

そのほかにオーエンスさんとか、あとは土産センター、あとはやくらいコーポレーションさん、やくらいWALLさんと機織伝習館さん等が指定管理者ということで対象となっておりますが、売上げの下がっているところと、あとは売上げは下がっていますが社会保険料を掛けていないというところもございましたので、今回一応2,000万円の補正をさせていただくということでございます。

続きまして、リピーター券200円券でございます。こちらにつきましては5,093枚発行、10月23日時点でございます。5,093枚発行してございまして101万8,600円の金額となっております。こちらのほう、ちょっと公社でリピーター券として計画していただいたんですが、思いのほか、200円券のほう伸びがよくて、この100万円が公社の負担に少しなりかけているのでこちらのほうを心配しているような状況でございます。

あと、温泉の対策でございます。涌谷の天平の湯の件、こちらでも情報入ってございまして、私も薬師の湯とかに行くんですけども、消毒とかマスクをして入場してくださいという表記はあるんですが、中に入るとマスクをしていない方とかもいらっしゃいますので、そちらのほう、徹底するように指導したいと思います。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校給食の食材関係でございますが、以前、臨時休業に伴う食材の停止ということで事業者さんから請求があった場合は国の支援制度を使って対応してきたところでございますが、直接野菜関係が滞ったということになるかと思うんですが、農家の方からそういった窮状というものが私どものほうには直接届いてございませんので実態がどうなっているのか、今後、調査をさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 二瓶課長、調査のほう、ひとつよろしくお願いをします。

あと、2,000万円関係なんですけど、これについても先ほど副町長が会検の関係、心配あるということからして、我々委員会としても町の対応するべきじゃないかということで再三意見を申し上げました。その結果、こういう結果になったと思いますので、いまだ会検という話をされておりますが、その辺十分考慮した上で、該当するものは全部この交付金で該当するということについてよろしくご配慮をいただきたいと思います。

もう1点、先ほど涌谷の天平の湯、私も利用をさせていただいております。マスクの指導ということなんですけど、それ以外、徹底した消毒関係をやられていると思うんですが、どうなんでしょうかね、お風呂自体での消毒関係は多分やっていると思うんですが、その辺について、またこちらのほうでお話することもよいのではないかという思いがしております。

あと、2,000万円の関係で1,680万円ほどが振興公社ということなんですけど、それ以外にオーエンス以外の土産センター含めて何社か指定管理、お話しされましたが、その振興公社以外についての指定管理については、継続協力金はないということで理解していいのか。

あと、200円の券が5,093枚、伸びがよいということなんですけど、これは1つはプールがもう既に止めておりますね、利用を。それで、年会費の利用の方々が逆にお湯をこっちのほうに利用していると。ですから、伸びがいいということは、多分65歳以上の方々の利用と合わせましてプールの利用者の方々のものじゃないかという、数じゃないかという思いがしておりますので、その辺の利用形態についても把握していればお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 交付金事業について、三浦議員のおっしゃるとおり、該当するものについては交付金事業としてその趣旨に沿って選定をしておりますので、該当すればいろんな事業、今後もしも取り上げていくということでもあります。

ただ、損失補償としての交付金は使えないということなので、いろんなやり方を検討してこ

ういった制度をつくっているということでもありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

継続協力金の指定管理者、そのほかの団体はどうかということでございます。一応こちらのほうで現時点で調べている時点では、オーエンスさんのほうが社会保険料695万円支払っているということでございます。ただ、こちらのほうは4月から9月の売上げが一番低いところで41万2,058円でございますので、この上限からすると41万2,058円が対象になると思っております。

土産センターのほうに関しましては、売上げが4月から9月の売上げで7.4%の減少となっているんですが、こちらのほう、20%以上落ち込んでいないということで、社会保険料は275万2,000円支払っていただいているんですがなかなか対象にするのは難しいのかなと考えております。

やくらいコーポレーションさん、ジンギスカンを食べる場所なんですが、こちらのほうも4月から9月の売上げが5.5%減少しているということで、社会保険料は105万4,128円をお納めいただいているんですが、こちらのほうも対象外になるということでございます。

やくらいWALLさん、こちらのほうが4月から9月の売上げが56.9%減少しております、社会保険料が85万5,232円支払っていただいております、こちらのほうで4月から9月の売上げで最大減少金額が75万7,890円となりますので75万7,890円を交付するというところで、一応今回調べているような状況でございます。

続きまして、リピーター券の200円券の件でございます。こちらのほう、200円券の利用の内容、こちらのほうで夜間金額のその1日、日中の利用とかが少ないんだろうという考えで捉えていたんですが、なかなか内容までしっかり把握していませんでした。申し訳ございません。

温泉の対策につきましても、消毒、あとマスク、検温のほうも、体温計のほうも公社のほうで購入しているんですが、確実にフロントのほうでやっただいては思っておりますが、今後もしっかりしていただくように指導したいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） コロナの交付金全体について質問しますが、今現在5億円超えていますよね。それで、この前、全協の段階で四千何百万円残っているという説明を受けたんですが、今時点では繰り越しはだめだよという話ですよね。これまで5億何がし、あとまだ出してない分ということで、これまで予算計上した分で精査すれば、多分億単位で余るは



ずですよ。繰り越しだめですよ。そうした場合、もう年末になってきて例えば億単位で余って、あと4,000万円で1億5,000万円から2億円ぐらい例えば余ったとした場合、この残期間でまた別に補正を組んで見直ししてやって消化というのはかなり難しいと思うわけっさね。返すなんていうことは、当初から議員の方々も全部消化しなさい。だから、会検なんか気にしないでばんばんやれという話が出てくると思うんだけど、その辺、今までの分、精査なんかいつ頃してそれを組み替える頭でいるんだか、そういう考え、もうとっくに出ていないとまずいと思うんですけども、その辺、伺います。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相沢栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

臨時交付金につきましては、全員協議会のごときにご説明したとおり、現在、5億6,225万7,000円、交付限度額になっておりまして、現在、予算化されているのが5億1,415万1,000円、留保しているのが4,800万円ということでございます。

議員がおっしゃるとおり、繰り越しが認められていない事業でございますので、ある程度、12月、1月ぐらいには予算化をしないとなかなか事業執行というのは難しいのかなというふうに考えてございます。

また、国から最終的な事業計画書の提出のスケジュール等がまだ示されていない状況でございますので、国の状況を見ながらそれを待っていないで早めに予算化、事業化をできるように検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町長に伺いますけれども、これから3次補正もちらほら騒いでいますよね。そうした場合に、これまでした分で、例えば億単位で余ってくると。繰り越しだめだというのは、例えば首長さんの話の中で宮城県で集まったときに、繰り越しをするような話とか出す人、いないんでしょうからね。その辺、加美の町長さんがそういう場合に話していただければ、みんな多分同調すると思うんですよ。使い切れなくてまだ残った分、繰り越し、オーケーになってくると。今度の3次補正は多分繰り越しありきでするんだと思うんですけども、出た場合。その辺、町長はどのように考えていますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず現在、残額4,800万円、今後、事業の執行残が出てくるといいますから、数億円ということにはならないと思っています。恐らく1億円以内ぐらいなんだと思います。これに対しては基本的には年度内で完了できる事業に充てていくということ。やむを得

ない事情がある場合には繰り越しも可能ではあります。あと、基金に積み立てると。この基金も事業所に対する、例えば利子の返還に対する補填とか、そういった用途は限られておりますけれどもそういったことも可能ではございます。様々なことを考えながら残さずに臨時交付金を活用してまいりたいというふうに思っています。

特に町村会の中で臨時交付金の繰り越しについて話が出ているわけではございません。今後、様々なコロナ対策の中で様々な意見が交わされると思いますので、そういったことも含めて町村会でも話をしていければというふうに思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） この中で工事関係、随分あるんですけども、工事というのは3月まで終わらなければ必ず繰り越しになるんですよ。そういう場合でもだめだというのは、ちょっと私からすると、考えにくいんです。だから、終わらなければだめだと言われて没収されても困るし、もう発注しているんだから、これいいと思うんだけどもね。そうでないと事故繰越すればいいんだね、何でも全部、事故だから。そういうわけで、何とか工事は必ず全部終わらないと思うんだな。後でじっくり検討してください。全部使い切るように。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

工事についても、例えば本当にやむを得ない事情があれば、それは繰り越しということもあるということだと思います。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 7ページになると思うんですが、これはコロナ対策かどうか分からないんですけど、中新田の交流センターの消防設備修繕工事、この内容を1つ教えてください。

もう一つは、消防費で受けているんですが、顔認証体温測定システム、この事業と対象先、配備先とか、それについて2点、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

交流センターの消防設備修繕工事でございます。こちらのほうですが消防署の立入検査がございまして、宿泊所のほうとロビーの部分の境にある防火扉、こちらのほうが通常ですと、中の留め金が外れて自動的にふわっと閉まるというような仕組みになっているんですが、重量があるものでゆがんできているというか、何回か修繕をして上の部分、鉄の扉なんですけど、擦れる部分を削って何度か修繕しております。今回その削る部分もなくなってしまって引っかかっ

て、要は扉が動かないということで指摘がありましたので修繕をするものでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

8ページの消防費顔認証体温測定システムでございます。こちらにつきましてはそのシステムは体温検知とマスクをしているかどうかについても確認をできるという形のシステムの端末を整備するものでございます。公共施設を利用する皆さんが安心して利用できるように、感染防止対策といった観点から設置をするものでございます。大体大きさは皆さんが持っている iPad の半分ぐらいの大きさのものを設置をしまして、来場した方々がその前に立つと体温を検知して一定の体温以上の場合については警告等を発するというものでございます。

設置場所でございますが、庁舎、支所等、あと福祉センター、公民館、体育館等の不特定の方々が利用する施設、あと放課後児童クラブ等にも設置をするというふうなことで、合計30施設の公共施設に予定をしております。大体1台20万円ほどを見込んでおりまして660万円を計上させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） このシステム、いつ入るかなと思ってある程度、期待していたところがあったんです。というのは、量販店とか、民間もさることながら人が出入りするところには事前にチェック、水際対策としてはマスクの効果も最近、非常に認められているのと同様に、このシステムも、完璧ではないにしろ、体温が高い人を事前にチェックできるという意味では非常にすばらしいシステムでいつなるのかなと思っていたんです。結局30施設にもなるということなんですが、さらにもう一つ、ここで今までもお話しされていましたが、一番人が出入りしたり、無防備な状態で人が行ったり来たりするのはやくらいの薬師の湯、そこでは体温システムというのを買ったと言うんだけど、ピストルみたいなのを当てて1人1人チェックすると思うんですけども、そうでなくて、これを初めから置いておけばチェックした時点で体温高い人はやばいよというようなことでチェックできるのかなと思っていましたんで、そこら辺、要するに薬師の湯とゆ〜らんどですか、人が出入りするところ、特に本庁舎の前なんかは確実に必要だと思うんで、そこら辺も考慮していただいて事業に当たっていただくように、これは思いと要望で非常にいいシステムだと思っておりましてよろしくお願ひします。以上です。回答ありません。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。  
これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号令和2年度加美町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号令和2年度加美町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第79号 令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（工藤清悦君） 日程第8、議案第79号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第79号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回既定予算から歳入歳出それぞれ9万円を減額し、歳入歳出それぞれ32億8,055万6,000円とする補正予算であります。

内容は、一般介護予防事業費において地域支援事業交付金対象事業費の組替えを行い、併せて財源を整理するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いません。質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。15ページの謝礼27万円とあるんですけども、これはどういった内容を考えているのかお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

謝礼の件についてですけれども、従来であれば高齢者の運動機能の向上に実績のある事業所のほうに委託契約をいたしまして実施したところではあったんですが、このコロナの感染の予防の対策から考えると、不特定多数の大勢の方々に対応している指導者というよりは、町のほ

うの地域リハビリテーション支援事業ということで理学療法士の方に来ていただいておりますので、より安全な方法ということで理学療法士の謝礼、あとは看護師謝礼ということで計上しております。以上です。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和2年加美町議会第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時30分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月9日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 伊藤由子

署名議員 三浦英典